

19 大都市の魅力と活力を高める地域主権改革の推進

(内閣府・総務省)

京都市をはじめとする指定都市は、市民に最も身近な基礎自治体であると同時に、大都市圏における中枢都市として全国の基礎自治体をリードしています。

しかしながら、現行の指定都市制度は、「暫定的な制度」として創設されたものであり、部分的な事務権限移譲、道府県との不明確な役割分担、大都市特有の行財政需要や事務権限に対応していない税財政措置など、指定都市の持てる力を十分に発揮できない制度となっています。こうした制度の課題を抜本的に解消し、指定都市が成長戦略拠点として日本の発展を一層牽引していくため、次のとおり提案します。

提案事項

- 1 大都市に対する道府県と同等の大幅な事務・権限の移譲とそれに見合う自主財源の保障
- 2 大都市の実態に合った税財政措置等
 - (1) 大都市特有の財政需要を考慮した消費・流通課税、法人所得課税などの配分割合の拡充強化
 - (2) 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設
 - (3) 地方の自由度の拡大につながる国庫補助負担金の廃止及びそれと一体となった税源移譲
 - (4) 地域自主戦略交付金の総額確保及び大都市の実情に見合った配分
 - (5) 大都市の実態を反映させた地方交付税制度の見直し
 - ・ 地方交付税総額の確保
 - ・ 臨時財政対策債の発行等による負担の先送りではなく、法定率の引き上げによる地方財源不足額の解消
 - ・ 建設改良費への出資や地下鉄への運営支援などの大都市特有の財政需要を的確に反映する算定方法の見直し
- 3 道州制を見据えたうえでの、個性豊かで活力に満ちたまちづくりを自立的、総合的に推進できる、地域主権の時代にふさわしい「特別自治市」の創設

所管の省庁課：内閣府（地域主権戦略室） 総務省（自治行政局行政課，自治財政局財政課，調整課，交付税課，自治税務局企画課，市町村税課）

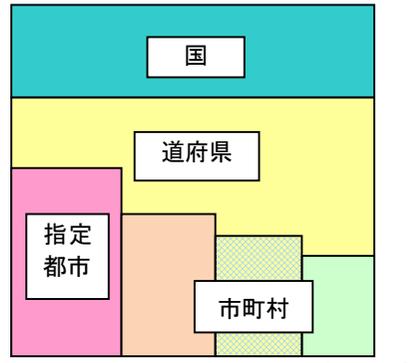
京都市の担当課：行財政局 財政部 財政課 経営改革担当課長 中谷繁雄 TEL 075-222-3293

行財政局 税務部 税制課 税制企画担当課長 吉田隆 TEL 075-213-5200

総合企画局 政策企画室 政策総務課長 山本和浩 TEL 075-222-3033

現行の指定都市制度の課題

- ① 特例的・部分的な事務配分
⇒主体的・総合的な行政運営に支障
- ② 大都市の責任・権限に応じた税財政制度の不存在
⇒市民にとって受益と負担の不均衡
- ③ 道府県との不明確な役割分担
⇒二重行政・二重監督の弊害

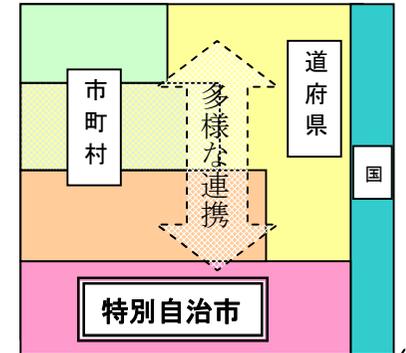


新たな大都市制度として「特別自治市」の創設が不可欠！

大都市の市域においては、二層制の自治構造を廃止し、地方の事務とされているものすべてを一元的に担う大都市制度「特別自治市」を創設

＜新たな大都市制度による効果＞

- ⇒地域の実情に応じた迅速かつ総合的な行政施策が実現。
- ⇒道府県との役割分担が明確になり、効率的な行政が実現。
- ⇒集積した都市機能を背景にした経済の活性化により、日本全体の発展につながる。



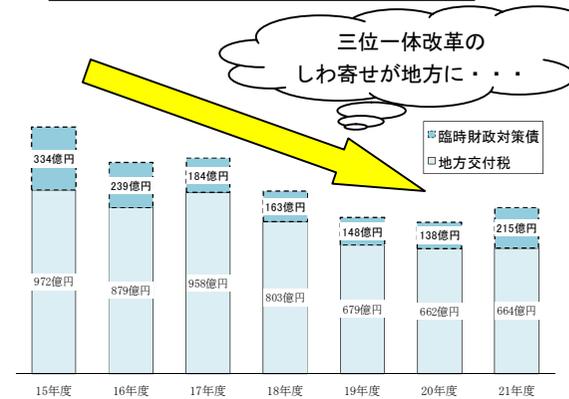
大都市の実態に合った税財政措置等の確立が不可欠！

これまでの国庫補助負担金改革は…

補助負担率の引き下げが中心

地方の自由度拡大につながらない

京都市の地方交付税の推移（決算）



三位一体改革のしわ寄せが地方に…

地方交付税の交付額の減 **△308億円(△32%)**

非常事態が続く本市財政にとって極めて深刻な事態

大都市にとって厳しい算定方法

この間の市税収入の増（183億円）を大きく上回る削減額
⇒地方交付税総額確保
・臨時財政対策債の発行等による負担の先送りではなく、法定率の引き上げによる地方財源不足額の解消

全国平均△1.2%を大きく上回る削減率
⇒算定方法の見直し

地方の自由度の拡大につながる改革

国と地方の役割分担を明確化

国が担うべき分野

必要な経費
全額を国が負担

地方が担うべき分野

真に住民に必要なサービスを、地方自らの責任で提供！

国庫補助負担金の廃止

真に国が義務的に負担すべき分野を除き、国の関与・義務付けを廃止・縮減

役割に応じた税源移譲

＜当面の目標＞
国：地方＝6：4
↓
国：地方＝5：5

税の実質配分と大きな乖離

地方税中心の歳入構造の確立

国・地方における租税の配分状況（平成23年度）

